

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.60

全労連社会保障闘争本部発行

2018年7月31日

第3回社会保障制度審議会年金部会

諸外国と日本の年金制度を比較

第3回社会保障制度審議会年金部会が7月30日開催され、諸外国の年金制度、マクロ経済スライドが議題として議論されました。配付された資料は、厚生労働省のホームページ参照

(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212815_00001.html)。

5年に一度の財政検証の下に、4月から開催されている年金部会ですが、社会保障改革プログラム法の検討事項である・マクロ経済スライドのあり方・被用者保険の適用拡大・高齢期の就労と年金・高所得者の年金給付と課税等に沿ってフリーディスカッションが行われています。この部会と平行して、「年金財政における経済前提に関する専門委員会」が開かれており、来春に専門委員会のまとめも受けて、年金部会として財政検証の結果が報告される予定です。

30日に開催された年金部会では、OECDの報告書に基づく先進国の年金制度に共通する課題として給付の十分性と制度の持続可能性には矛盾があるとして、①就労期間の長期化、②公的年金の支給努力の対象をもっとも脆弱な人々におく、③公的年金給付の削減を補完する私的年金の奨励を解決策として議論がすすめられました。また、2013年におこなわれたIMF主催の「世界危機後のアジアにおける財政的に持続可能かつ公平な年金制度の設計」におけるニコラス・バー氏の講演「年金支払いに問題がある場合は4つの解決策しかない①年金月額引き下げ、②支給開始年齢引き上げ、③保険料引き上げ、④国民総生産の増大」が紹介されました。

30日の年金部会で出された意見は、私的年金については「私的年金は金利に影響され、そんなにたいしたものを作れない。経済成長率が低い中、私的年金には頼ることはできない」との意見がある一方「私的年金を排除すべきでない。自助・公助のバランスをとるべき。私的年金も日本だけの健在成長を見るだけでなくグローバルな視点で展開すればいい。マクロ経済スライドのダメージは若い世代こそ受ける。若いうちから自助は必要」など意見は委員の中で分かれました。企業年金は、サラリーマンの38.2%がカバーされて入るのみであり、他の委員からも、厚生労働省に対して「中小企業は企業年金などない。若者、低所得の人の低年金のカバー率を出すように」との要望が出されました。

支給開始年齢の引き延ばしについては、「スウェーデンは国民総生産の引き上げが高齢者の定年延長につながっている。日本の制度は諸外国と違い2階建ての制度になっている。制度の枠組みを変えるのか、1階の基礎年金を維持した枠組みにするのか論点を明確にすべき」「日本は諸外国に比べて積立金が多い。もっと安心していい」「労働市場は各国で異なる。スウェーデンは公務が5割。しかし日本は民間が主体

だ。定年引き上げ対応の一律ではない。定年の引き上げは若年層の雇用市場にも負の影響があるのでは」「人口減少・高齢化の下で国内総生産の維持・拡大は重要な課題。シニアの就労促進は重要。シニア就労を前提に議論すべき」「意欲・能力・体力で考える仕組みが必要」と意見は賛成・反対の2つに分かれました。

社会保障改革プログラム法の論点である「被用者保険の適用拡大」では、ドイツのミニジョブ（週15時間以下の労働）の制度の例が紹介され、働く人すべてが被用者年金の対象となり、保険料率は本人3.7%事業主15%。これは、事業主が保険料を払いたくないためミニジョブ労働を雇うことを排除する目的で作られた」と説明されました。諸外国では、保険料納付義務を負うのは稼働所得のあるもののみであり、かなり少額の賃金水準から労使で保険料を負担するのに対して、日本は20～60歳全員被保険者となり保険料納付義務を負います。委員からはフリーランスの制度についても検討すべきとの意見が出されたのにたいして、「日本は2階建て制度になっているので進んでいる」との意見が出される一方、「保険料の納付率について資料を出してもらいたい」とすべての国民が保険料を払ってはいないのではないかとの疑問も出されました。

マクロ経済スライドについては、「名目下限についても考えるべき」「基礎年金へのマクロ経済スライドには意見がある」「給付の十分性について配慮しなければならない」との意見が出されました。

●情報●

●認可外保育施設、4割超が基準違反 人手不足・訓練せず 7/19 朝日新聞

2016年度に自治体が立ち入り調査した認可外保育施設のうち、44.6%が国の指導監督基準を満たしていなかったことがわかった。厚生労働省が19日、公表した。認可外保育所の1353施設、ベビーホテルの581施設で基準違反が見つかった。

自治体への届け出が必要な認可外保育施設は、17年3月現在で6050施設。内訳は認可外保育所が4638施設（前年度比197減）、ベビーホテルは1412施設（同15減）だった。

このうち4338施設に立ち入り調査を実施。違反内容は、職員や乳幼児の健康診断をしていない▽消防訓練をしていない▽保育従事者が足りない——などの事例が多かったという。

●8月から介護に3割自己負担 高所得者12万人が対象 7/30 共同通信

8月1日から所得の高い高齢者を対象に、介護保険サービス利用の自己負担が2割から3割に引き上げられる。厚生労働省の推計では、負担増となるのは利用者全体の3%弱に当たる約12万人。何割負担かを記した「負担割合証」を市区町村が送付しているが、「なぜ自分が3割なのか」との問い合わせも。必要なサービスの利用をやめる人が出る恐れも指摘されている。

3割負担の導入は、昨年5月の改正介護保険関連法成立で決まった。高齢化の進行に伴う社会保障費の伸びを抑える狙いがある。

東京都世田谷区では、要介護認定を受けている人の13.6%に当たる約5400人が対象になるという。

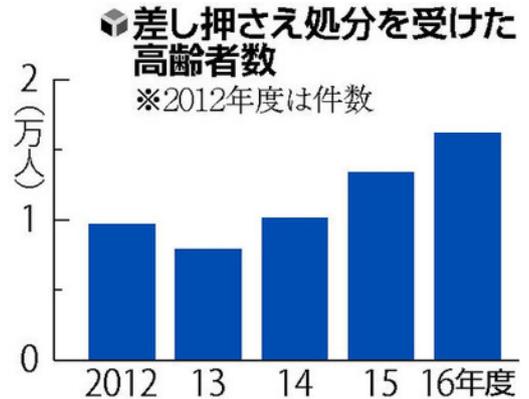


●介護保険滞納、差し押さえ高齢者は1・6万人に 7/27 読売新聞

介護保険料を滞納し、市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者は、2016年度に1万6161人で過去最多になったことが、厚生労働省の調査で分かった。高齢化による要介護者の増加に伴い保険料が上昇し、負担できない高齢者が増えているとみられる。

全1741市区町村のうち約3割が処分を実施。処分を受けた人数は15年度から2790人増え、調査を始めた12年度以降で最も多かった。

大半の人は、年金から保険料を天引きされているが、年金が年18万円未満の人は自分で納める必要がある。こうした低年金の人が滞納しているとみられる。預貯金などの資産が少ない人も多く、処分を受けて一部でも滞納分を回収できたのは、6割強にとどまった。



どうなる・どうする年金「若者年金セミナー」

日時 2018年9月13日(木)13:00～9月14日(金)12:30まで

会場 全国教育文化会館 7階ホール

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 TEL 03-5210-3511

有楽町線麴町徒歩3分/JR市ヶ谷駅徒歩8分/JR四ツ谷駅徒歩8分

プログラム・講師(添付チラシ参照)

タイムスケジュール 講義70分、質疑20分

1日目 9月13日(木)13:30 開会

13:35 第1講義 社会保障闘争の歴史*講師 公文昭夫さん(元中央
社保協副会長)

15:15 第2講義 高齢者の実情と安倍政権の施策 唐鎌直義さん(立
命館大特任教授)

2日目 9月14日(金)9:30 開会

9:30 第3講義 年金制度の実情と課題*講師 廣部正義さん(元全
厚生副委員長)

11:10 第4講義 安心の年金制度へ年金機構問題を考える*講師 尾
林芳匡さん(弁護士)

4) チラシを増刷りしてご活用ください。

全労連HP掲載チラシの拡散を

5) 参加費は無料